

委員会提出議案 を可決しました

【総務委員会提出議案】

● 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出
過疎地域の重要性を再認識し、平成22年3月末で失効する過疎地域自立促進特別措置法のこれまでの成果と課題を十分に検証し、抜本的な対策を盛り込んだ新たな法律を制定するとともに、制定に当たっては、合併前に過疎地域であった地域を引き続き「一部過疎」地域とするなど、合併後の市町単位にこだわらず、地域の実情に即した総合的な過疎対策を講じるよう国に強く要望するもの。

【議会運営委員会提出議案】

● 議会委員会条例の一部改正
平成21年4月1日から実施する機構改革にあわせて、所要の規定を整備するもの。



請願 を不採択としました

● 業者婦人の健康と営業を守り、地位向上をはかる施策の充実、及び「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出を求める請願

▽請願の要旨

中小企業を支えている家族従業者の自家労賃は、所得税法第56条の規定により必要経費と認められていない。これは、明治時代の家父長制度が未だに残され、男女共同参画基本法の立法精神からも反するものと考ええる。ドイツ、フランス、アメリカなどの世界の主要国では「自家労賃」を経費として認めており、また、日本国憲法は、ひとりひとりの人格人権を保障している。

よって、所得税法第56条を廃止することを国に求める意見書の提出を求めるもの。

▽委員会での審査結果

採決の結果、不採択とすべきものと決した。

《本会議での討論》

▽本会議での賛成討論

零細な事業者は、町内会の役員、消防団、ボランティアなどを率先して引き受け、市民にとって大変頼りになる存在である。それを下支えしている家族労働者の所得について、応分の評価をすべきである。

行政視察報告

新庁舎建設特別委員会

● 日時／1月29日～30日

● 視察地／つくば市・福生市

茨城県つくば市では、平成22年完成予定の新庁舎について視察を行った。庁舎の両端に会議室やエレベーターなどを配置し中央部分に大きく執務スペースを確保するなど、極力無駄を排除した経済的で効率的な庁舎であった。

東京都福生市では、平成20年3月に開庁した新庁舎について視察を行った。ツインタワー方式を採用し、曲線を多用したデザイン性の高い庁舎で、市民が集う場所であることを意識したものであった。

両市の庁舎構造は、非常に対照的で今後の庁舎建設の方向性を考えるうえで参考となった。これらの視察を今後活かしていきたい。



新庁舎建設特別委員会行政視察（福生市）



総務委員会行政視察（大野城市）

総務委員会

● 日時／2月2日～3日

● 視察地／大野城市・周南市

福岡県大野城市では、来庁者の案内・誘導、申請・届出書類の配布及び記載指導、書類の受付、システム入力業務などを専門の民間企業に委託し、これまでいくつもの窓口を移動しなければできなかった手続きのほとんどを一つの窓口で終わらせる「ワンストップ総合窓口まどかフロア」について視察を行った。

山口県周南市では、災害・防災情報、不審者情報など市民の安全、安心に関わる情報を、携帯電話やパソコンなどインターネットを利用して提供する「安心安全情報サービス」と、金額をすべて万円単位とし、事業ごとに財源を掲載し、写真やイラストも掲載した「わかりやすい予算解説書」について視察を行った。

今回視察した事業を参考に、本市の今後の施策に生かしていきたい。